

平成21年6月

平成20年度

普通交付税に関する調

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	平成 20 年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の平成 20 年度普通交付税の概要	3
3	平成 20 年度地方特例交付金・特別交付金等の概要	1 2
4	平成 20 年度臨時財政対策債の概要	1 4
	[計 数 資 料]	
第 一 表	普通交付税に関する調 (総括表)	1 5
第 二 表	市町村別普通交付税の決定額に関する調	1 6
第 三 表	市町村別普通交付税の交付基準額に関する調	1 9
第 四 表	錯誤措置額に関する調	2 0
第 五 表	費目別基準財政需要額に関する調	
	1 . 県 計	2 2
	2 . 団体区分別	2 3
第 六 表	税目別基準財政収入額に関する調 (県計)	2 4
第 七 表	市町村別・費目別基準財政需要額に関する調	2 5
第 八 表	市町村別・税目別基準財政収入額に関する調	3 5
第 九 表	費目別測定単位の数値に関する調 (県計)	4 3
第 十 表	市町村別・費目別測定単位の数値に関する調	4 4
第十一表	主な補正による増加需要額	6 1
第十二表	各種補正による増加需要額に関する調	
	1 . 数値急増補正	6 2
	2 . 数値急減補正	6 3
	3 . 事業費補正	6 4
	4 . 密度補正	6 6
	5 . 投資補正	6 8
	6 . 態容補正	6 8
	7 . 隔遠地補正	6 9
	8 . 合併補正	6 9
第十三表	地方特例交付金・特別交付金等に関する調	7 0
第十四表	臨時財政対策債発行可能額に関する調	7 2
第十五表	財政力指数等に関する調	7 3
第十六表	基礎数値一覧表 (県計 当初算定分)	7 4

1 平成20年度普通交付税の概要

(1) 平成20年度の地方交付税総額は、当初予算額では15兆4,061億円(対前年比2,034億円、1.3%の増)であったが、国税が減収見込みとなり、国税の減額補正に伴う地方交付税の減少額(2兆2,731億円)について一般会計より補てんする補正が行われた。このため、普通交付税についても、当初予算額と同じ14兆4,816億円(対前年度当初比1,913億円、1.3%の増)となった。

基準財政需要額では、地方財政計画等における給与関係経費、投資的経費(単独)等が抑制されていることを受けて包括算定経費を中心に減少している一方で、後期高齢者医療制度の施行に伴う事業費、後期高齢者医療給付費負担金の増(道府県分の需要の増加の方が大きい)や、障害者自立支援給付費負担金の増等の要因、あるいは今年度新設された地方再生対策費の増等により、臨時財政対策債振替前では都道府県分で1.4%の増、市町村分で0.9%の増となっている。さらに、臨時財政対策債振替額について、通常分が減少する一方で、地方再生対策費見合いの臨時財政対策債をすべて道府県が発行することとしたことから、臨時財政対策債振替後では道府県分0.1%の増、市町村分が1.4%の増となっている。

基準財政収入額は、増要因として道府県民税所得割の増、市町村固定資産税の増、あるいは減収補てん特例交付金の創設等があるが、地方消費税の減等によって、当初算定において道府県分1.1%の増、市町村分0.2%の増となっている。なお、道路特定財源の暫定税率失効に伴う減収を補てんするための地方税等減収補てん臨時交付金の創設による基準財政収入額の異動に伴い、普通交付税の再算定が行われた。

その結果、交付額は、当初算定において道府県分が0.6%の減、市町村分が3.8%の増であったが、再算定後は道府県分が0.7%の減、市町村分が4.0%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第1表のとおりである。

道府県分は8兆21億円(対前年度比582億円、0.7%の減)、市町村分は6兆4,795億円(対前年度比2,494億円、4.0%の増)である。

道府県分と市町村分の割合は55.3%:44.7%で、前年度(56.4%:43.6%)と比較すると1.1ポイント市町村分にシフトしている。

地方税等減収補てん臨時交付金の創設に伴い普通交付税の再算定が行われた結果、道府県分の基準財政収入額の伸びを反映して、当初算定と比較して道府県分が120億円の減、市町村分が120億円の増となっている。

第1表 平成20年度普通交付税決定額

(単位:億円,%)

区 分	当 初 算 定											再 算 定		
	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額 (当初)	普通交付 税の全体 に占める 割合	普 通 交 付 税 額 (再算定)	普通交付 税の全体 に占める 割合		
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計								
道府県	20年度	182,766	26,800	209,565	102,329	35,854	138,182	9,054	80,437	80,141	55.3	80,021	55.3	
	19年度	182,854	26,501	209,355	101,939	34,787	136,726	8,287	80,916	80,603	56.4	80,603	56.4	
	伸 率	0.0	1.1	0.1	0.4	3.1	1.1	9.3	0.6	0.6	0.7			
市町村	大都市	20年度	27,397	27,327	54,725	22,186	36,844	59,030	9,517	5,212	5,167	3.6	-	-
		19年度	27,456	27,076	54,532	22,365	36,617	58,982	9,559	5,109	5,053	3.5	-	-
		伸 率	0.2	0.9	0.4	0.8	0.6	0.1	0.4	2.0	2.3			
	中核市	20年度	22,311	1,653	23,964	16,683	1,734	18,417	81	5,628	5,592	3.9	-	-
		19年度	22,044	1,628	23,672	16,749	1,732	18,481	104	4,957	4,923	3.4	-	-
		伸 率	1.2	1.5	1.2	0.4	0.1	0.3	22.5	13.5	13.6			
	特別市	20年度	11,658	3,838	15,495	9,203	4,291	13,494	453	2,455	2,436	1.7	-	-
		19年度	11,541	3,791	15,332	9,141	4,266	13,407	475	2,616	2,595	1.8	-	-
		伸 率	1.0	1.2	1.1	0.7	0.6	0.6	4.7	6.2	6.1			
	都市	20年度	79,907	11,626	91,533	46,509	13,917	60,427	2,291	33,398	33,269	23.0	-	-
		19年度	78,526	11,468	89,994	46,402	13,801	60,203	2,448	32,048	31,913	22.3	-	-
		伸 率	1.8	1.4	1.7	0.2	0.8	0.4	6.4	4.2	4.2			
町村	20年度	30,454	2,098	32,553	12,194	2,774	14,968	676	18,261	18,211	12.6	-	-	
	19年度	29,774	2,058	31,832	12,188	2,750	14,939	714	17,868	17,817	12.5	-	-	
	伸 率	2.3	1.9	2.3	0.0	0.9	0.2	5.4	2.2	2.2				
計	20年度	171,727	46,543	218,270	106,774	59,560	166,335	13,018	64,953	64,675	44.7	64,795	44.7	
	19年度	169,341	46,021	215,362	106,844	59,166	166,010	13,300	62,599	62,301	43.6	62,301	43.6	
	伸 率	1.4	1.1	1.4	0.1	0.7	0.2	2.1	3.8	3.8		4.0		
合計	20年度	354,493	73,342	427,836	209,103	95,414	304,517	22,072	145,390	144,816	100.0	144,816	100.0	
	19年度	352,195	72,522	424,717	208,783	93,953	302,736	21,587	143,514	142,903	100.0	142,903	100.0	
	伸 率	0.7	1.1	0.7	0.2	1.6	0.6	2.2	1.3	1.3		1.3		

- (注) 1. 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を合算したものである。
 2. 19年度は、20年度の区分によっていることから19年度の区分によるものと一致しないこと。
 3. 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。
 4. 表中「-」の項目については、再算定に伴う基準財政収入額の内訳が不明のため。

第2表 調整率の推移

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
0.000631461	0.000524684	調整復活	0.000740687	0.000615372	0.001900611
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
調整復活	調整復活	調整復活	0.00171024	0.000438498	

第3表 普通交付税の伸び率の推移（最終）

（単位：％）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
普通交付税 総額	4.6	16.4	4.4	6.5	4.0	7.5	6.2	0.0	5.7	5.0	1.3
うち 市町村分	4.4	11.0	2.4	7.3	6.2	7.3	5.3	1.1	4.7	4.8	4.0

第4表 平成20年度地方交付税算定基礎

（単位：億円，％）

区分	平成20年度			平成19年度			増減額 C - F G	増減率 G / F (%)	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A + B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D + E F			
国税	所得税	162,790	7,560	155,230	165,450	4,470	160,980	5,750	3.6
	酒税	15,320	640	14,680	14,950	-	14,950	270	1.8
	二税計(ア)	178,110	8,200	169,910	180,400	4,470	175,930	6,020	3.4
	法人税(イ)	167,110	55,520	111,590	163,590	3,960	159,630	48,040	30.1
	消費税(ウ)	106,710	4,170	102,540	106,450	730	105,720	3,180	3.0
	たばこ税(工)	8,940	-	8,940	9,260	-	9,260	320	3.5
一般会計	(ア) × 32%	56,995	2,624	54,371	57,728	1,430	56,298	1,927	3.4
	(イ) × 34%	56,817	18,877	37,941	55,621	1,346	54,274	16,333	30.1
	(ウ) × 29.5%	31,479	1,230	30,249	31,403	215	31,187	938	3.0
	(工) × 25%	2,235	-	2,235	2,315	-	2,315	80	3.5
	小計	147,527	22,731	124,796	147,066	2,992	144,074	19,278	13.4
	過年度精算分(9、10年度)	870	-	870	870	-	870	2,000	229.9
	過年度精算分(18年度)	2,000	-	2,000	-	-	-	-	-
	小計(法定五税分)	144,657	22,731	121,926	146,196	2,992	143,204	21,278	14.9
	法附則第4条の2第2項に基づく加算額	2,000	-	2,000	-	-	-	2,000	皆増
	法附則第4条の2第3項に基づく加算額	4,744	-	4,744	-	2,992	2,992	1,752	58.6
	臨時財政対策特例加算額	-	10,320	10,320	-	-	-	10,320	皆増
	臨時財政対策債振替加算額	-	12,410	12,410	-	-	-	12,410	皆増
計 (一般会計繰入れ)	151,401	-	151,401	146,196	-	146,196	5,205	3.6	
特別会計	返還金	2	-	2	3	-	3	1	33.3
	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金償還額	-	-	-	5,869	5,869	0	0	皆減
	借入金等利子充当分	5,711	-	5,711	5,661	-	5,661	50	0.9
	剰余金の活用	2,500	-	2,500	2,150	-	2,150	350	16.3
	前年度からの繰越分	5,869	-	5,869	15,208	-	15,208	9,339	61.4
	翌年度への繰越分	-	-	-	-	5,869	5,869	5,869	皆減
	計	2,660	-	2,660	152,027	-	152,027	149,367	98.3
地方交付税	合計	154,061	-	154,061	152,027	-	152,027	2,034	1.3
	内 普通交付税	144,816	-	144,816	142,903	-	142,903	1,913	1.3
	内 特別交付税	9,245	-	9,245	9,124	-	9,124	121	1.3

（注）各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

2 本縣市町村の平成 20 年度普通交付税の概要

(1) 本縣市町村の普通交付税決定額は、第 5 表のとおりである。

普通交付税は、苅田町（昭和 50 年度以来、財源超過団体）を除く 65 団体に 3,021 億円が交付され、1 団体当たりの平均は、市（政令市を除く）が 52 億 68 百万円、町村が 18 億 72 百万円となっている。本縣市町村の普通交付税額の 19 年度に対する伸び率は 3.6% の増で、全国市町村分の 4.0% の増を 0.4 ポイント下回っている。

基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が 1.4% の増となっているのに対し、本縣市町村（財源不足団体）は 0.6% の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、当初算定で全国市町村（財源不足団体）が 0.1% の減となっているのに対し、本縣市町村（財源不足団体）は 0.7% の減となっている。

第 5 表 - 1 本縣市町村の普通交付税決定額

（単位：百万円，％）

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	449,323		449,323	353,273		353,273	0	96,050	95,853
	伸び率	0.4		0.4	1.4		1.4		3.4	4.0
中核市	額	50,457		50,457	32,736		32,736	0	17,721	17,699
	伸び率	皆増		皆増	皆増		皆増		皆増	皆増
特例市	額	0		0	0		0	0	0	0
	伸び率	皆減		皆減	皆減		皆減		皆減	皆減
都 市	額	278,493		278,493	159,105		159,105	0	119,388	119,266
	伸び率	0.8		0.8	0.5		0.5		1.2	1.5
町 村	額	132,215	4,708	136,923	62,891	6,385	69,276	1,677	69,324	69,266
	伸び率	1.6	2.1	1.6	0.2	18.2	1.8	47.5	2.9	3.2
計	額	910,488	4,708	915,196	608,005	6,385	614,390	1,677	302,483	302,084
	伸び率	0.6	2.1	0.6	0.7	18.2	0.9	47.5	3.2	3.6
全国市町村の 伸 び 率		1.5	13.9	1.4	-	-	-	-	-	4.0

（注）1．本表において、一般算定分と合併算定分を単純に合算したものである。

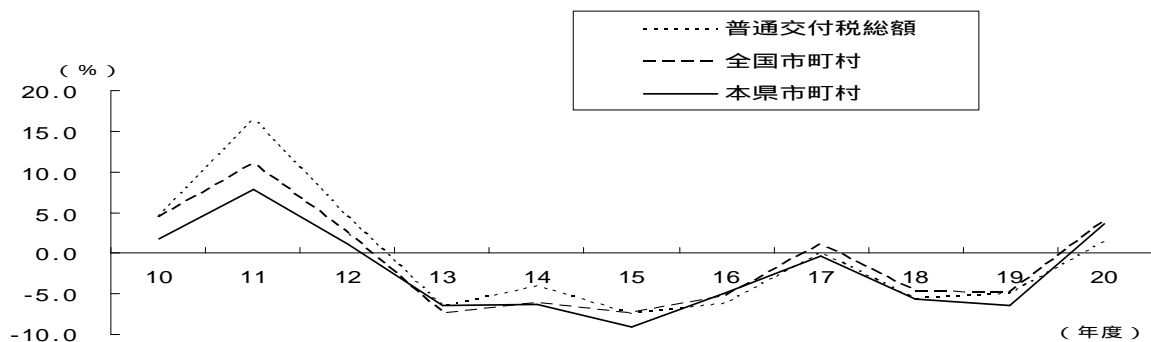
2．伸び率は、20 年度の区分により算出。

3．各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4．表中「-」の項目については、再算定に伴う基準財政収入額の内訳が不明なため。

(2) 平成 4 年度以降の普通交付税の伸び率の推移は第 1 図のとおりである。

第 1 図 普通交付税の伸び率の推移



（単位：％）

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
全 国	普通交付税総額	4.6	16.4	4.4	6.5	4.0	7.5	6.2	0.0	5.7	5.0	1.3
	全国市町村	4.4	11.0	2.4	7.3	6.2	7.3	5.3	1.1	4.7	4.8	4.0
本縣市町村	1.8	7.8	1.1	6.4	6.3	9.1	4.9	0.4	5.7	6.4	3.6	

第5表 - 2 団体別普通交付税決定額

1. 団体別普通交付税決定額

区分 市町村名	平成17年 国勢調査 人口	普通交付税	普通交付税
		(決定額) ↓ (千円)	(決定額) ↓ (百万円)
北九州市	993,625	57,311,917	57,312
福岡市	1,401,279	38,540,834	38,541
大牟田市	131,090	10,168,243	10,168
久留米市	306,434	17,699,286	17,699
直方市	57,497	4,027,916	4,028
飯塚市	133,357	13,393,430	13,393
田川市	51,534	6,334,587	6,335
柳川市	74,539	7,508,063	7,508
八女市	42,818	4,190,002	4,190
筑後市	47,844	2,530,528	2,531
大川市	39,213	2,606,336	2,606
行橋市	70,070	3,447,257	3,447
豊前市	28,104	2,644,163	2,644
中間市	46,560	3,997,323	3,997
小郡市	57,481	2,843,431	2,843
筑紫野市	97,571	3,080,976	3,081
春日市	108,435	3,282,671	3,283
大野城市	92,715	2,398,348	2,398
宗像市	94,148	6,229,667	6,230
太宰府市	67,087	2,618,359	2,618
前原市	67,275	4,414,231	4,414
古賀市	55,943	2,531,201	2,531
福津市	55,677	4,077,682	4,078
うきは市	32,902	4,441,050	4,441
宮若市	30,630	2,443,947	2,444
嘉麻市	45,929	9,373,692	9,374
朝倉市	59,385	5,194,182	5,194
みやま市	43,372	5,488,706	5,489
那珂川町	46,972	1,880,600	1,881
宇美町	39,136	2,167,136	2,167
篠栗町	30,985	2,410,407	2,410
志免町	40,557	1,227,531	1,228
須恵町	25,601	1,598,791	1,599
新宮町	23,447	359,864	360
久山町	7,858	376,248	376
粕屋町	37,685	982,827	983
芦屋町	16,247	1,673,873	1,674
水巻町	30,679	1,948,698	1,949
岡垣町	31,332	1,861,537	1,862
遠賀町	19,279	1,027,629	1,028
小竹町	9,253	1,488,859	1,489
鞍手町	18,204	1,860,573	1,861
桂川町	14,535	1,739,622	1,740
筑前町	29,353	3,173,869	3,174
東峰村	2,749	1,355,125	1,355
二丈町	13,409	1,605,724	1,606
志摩町	17,290	1,837,408	1,837
大刀洗町	15,400	1,721,232	1,721
大木町	14,282	1,122,536	1,123
黒木町	13,615	2,970,739	2,971
立花町	11,662	2,182,882	2,183
広川町	20,248	1,386,824	1,387
矢部村	1,613	1,126,814	1,127
星野村	3,554	1,388,461	1,388
香春町	12,369	1,659,279	1,659
添田町	11,810	2,717,123	2,717
糸田町	10,216	1,629,859	1,630
川崎町	20,115	3,141,058	3,141
大任町	5,741	1,405,346	1,405
赤村	3,408	1,178,445	1,178
福智町	25,543	4,928,594	4,929
みやこ町	22,898	3,552,641	3,553
吉富町	7,053	864,450	864
上毛町	8,172	2,260,043	2,260
築上町	20,837	3,453,420	3,453
交付団体計	5,015,521	302,084,095	302,084

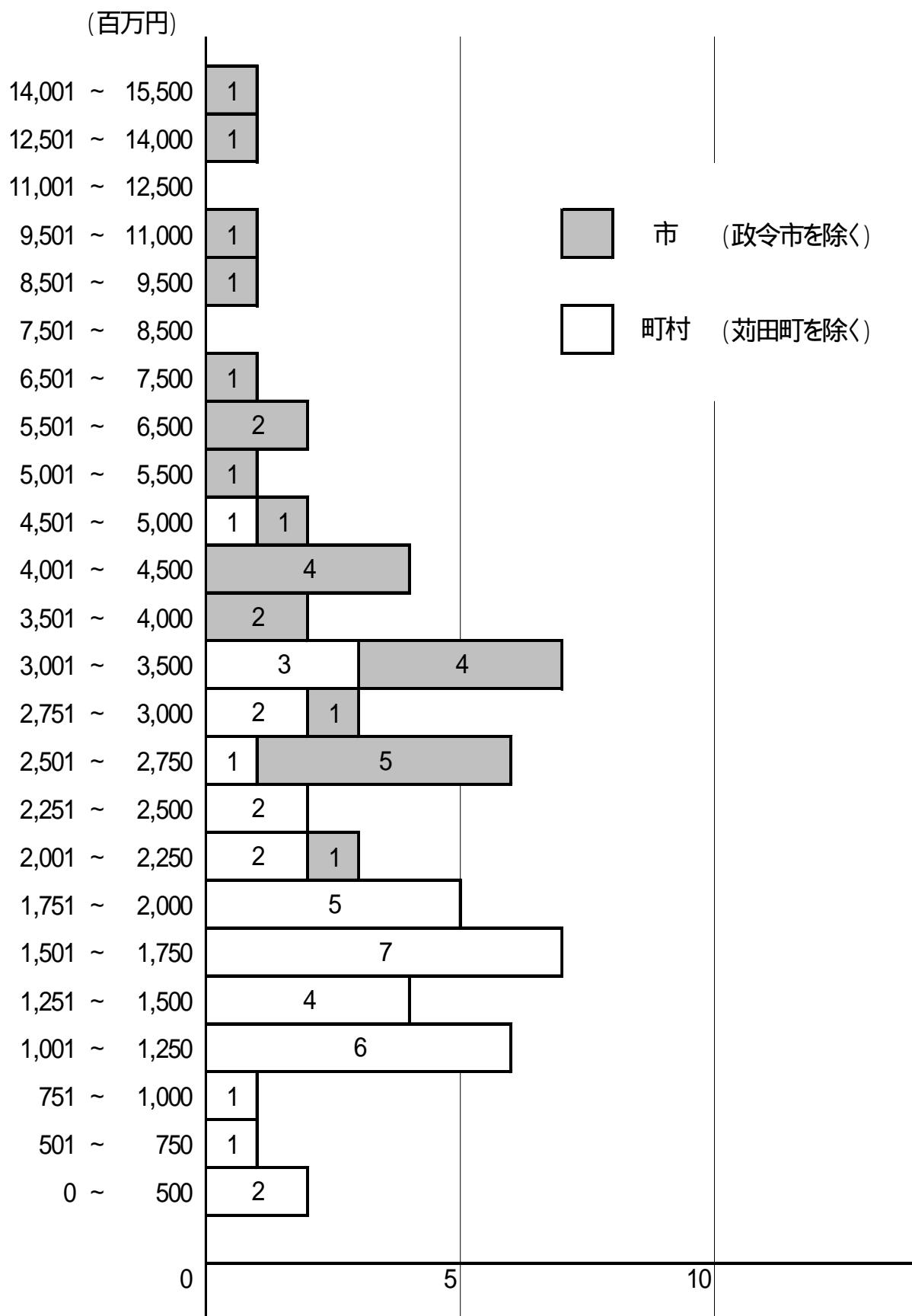
効田町	34,387	0	0
不交付団体計	34,387	0	0

2. 団体別1人当たり普通交付税額

区分 市町村名	1人当たりの 普通交付税額 千円	財政力指数 (H18.19.20)/3
福岡市	28	0.842
大牟田市	78	0.540
久留米市	58	0.700
直方市	70	0.579
飯塚市	100	0.532
田川市	123	0.405
柳川市	101	0.494
八女市	98	0.522
筑後市	53	0.688
大川市	66	0.585
行橋市	49	0.661
豊前市	94	0.522
中間市	86	0.477
小郡市	49	0.678
筑紫野市	32	0.753
春日市	30	0.753
大野城市	26	0.796
宗像市	66	0.624
太宰府市	39	0.716
前原市	66	0.570
古賀市	45	0.685
福津市	73	0.598
うきは市	135	0.419
宮若市	80	0.646
嘉麻市	204	0.278
朝倉市	87	0.628
みやま市	127	0.434
那珂川町	40	0.715
宇美町	55	0.587
篠栗町	78	0.530
志免町	30	0.780
須恵町	62	0.595
新宮町	15	0.911
久山町	48	0.794
粕屋町	26	0.826
芦屋町	103	0.434
水巻町	64	0.554
岡垣町	59	0.594
遠賀町	53	0.667
小竹町	161	0.334
鞍手町	102	0.465
桂川町	120	0.390
筑前町	108	0.517
東峰村	493	0.138
二丈町	120	0.424
志摩町	106	0.450
大刀洗町	112	0.455
大木町	79	0.543
黒木町	218	0.267
立花町	187	0.289
広川町	68	0.591
矢部村	699	0.134
星野村	391	0.156
香春町	134	0.370
添田町	230	0.228
糸田町	160	0.259
川崎町	156	0.276
大任町	245	0.219
赤村	346	0.161
福智町	193	0.288
みやこ町	155	0.418
吉富町	123	0.487
上毛町	277	0.288
築上町	166	0.366

効田町	0	1.556
-----	---	-------

第2図 1団体当たり普通交付税分布図



(3) 合併算定替

第5表-3のとおり、一本算定と合併算定替を比較すると、平成15年度から平成18年度までに合併した17市町村では、すべての市町村において、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。

第5表-3 本州市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位：千円，%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			交付基準額	
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	交付基準額 A - B C	基準財政 需要額 E	基準財政 収入額 F	交付基準額 E - F G	増減額 C - G I	増減率 I / G J
久留米市	50,457,420	32,736,008	17,721,412	48,538,940	32,719,288	15,819,652	1,901,760	12.0
飯塚市	26,165,553	12,760,649	13,404,904	23,885,271	12,742,345	11,142,926	2,261,978	20.3
柳川市	13,548,931	6,034,926	7,514,005	12,398,644	6,029,536	6,369,108	1,144,897	18.0
八女市	8,284,047	4,090,413	4,193,634	7,823,690	4,089,269	3,734,421	459,213	12.3
宗像市	15,413,309	9,176,884	6,236,425	14,619,399	9,176,512	5,442,887	793,538	14.6
福津市	9,092,577	5,010,908	4,081,669	8,538,215	5,010,005	3,528,210	553,459	15.7
うきは市	7,240,121	2,795,896	4,444,225	6,748,675	2,790,491	3,958,184	486,041	12.3
宮若市	7,642,809	5,195,511	2,447,298	7,161,636	5,193,224	1,968,412	478,886	24.3
嘉麻市	12,362,860	2,983,747	9,379,113	10,864,414	2,982,054	7,882,360	1,496,753	19.0
朝倉市	11,899,291	6,699,891	5,199,400	10,816,134	6,692,681	4,123,453	1,075,947	26.1
みやま市	9,018,687	3,526,026	5,492,661	8,004,579	3,522,566	4,482,013	1,010,648	22.5
筑前町	6,027,449	2,850,937	3,176,512	5,615,863	2,850,024	2,765,839	410,673	14.8
東峰村	1,536,380	180,581	1,355,799	1,408,373	180,222	1,228,151	127,648	10.4
福智町	6,552,796	1,621,328	4,931,468	5,771,845	1,621,327	4,150,518	780,950	18.8
みやこ町	5,593,964	2,038,870	3,555,094	4,785,546	2,038,314	2,747,232	807,862	29.4
上毛町	3,000,132	738,773	2,261,359	2,604,376	738,411	1,865,965	395,394	21.2
築上町	5,158,682	1,703,000	3,455,682	4,736,778	1,700,038	3,036,740	418,942	13.8

(注) 端数処理により、計が一致しないことがある。

(4) 本州市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額9,152億円で、平成19年度に比べ53億円、0.6%の増となっており、全国市町村(財源超過、財源不足の合計)の対前年度伸び率1.4%の増を0.8ポイント下回っている。

また、財源不足団体の基準財政需要額の伸び率は、全国市町村の1.4%増に対し、本州市町村は0.6%の増となっている。

主な費目の構成比は、第6表のとおりである(以下、錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前での比較)。

(ア) 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、7,397億円が算定されている。なお、今年度から地方税偏在是正による財源を活用して、「地方と都市の共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費として「地方再生対策費」が創設され、基準財政需要額において包括的に算定された。

(イ) 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成19年度から導入され、20年度は1,096億円が算定されている。

(ウ) 公債費

公債費は、966億円が算定され、合併特例債、臨時財政対策債等の増加により、前年度より7.9%の増(全国分7.4%の増)となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成19年度費目別 (単位：千円、%)

項目	本県市町村 基準財政需要額	H19構成比	
		本県	全国
消 防 費	59,484,081	6.3	6.7
道 路 橋 り よ う 費	67,013,318	7.1	6.2
港 湾 費	5,019,785	0.5	0.3
都 市 計 画 費	14,450,699	1.5	0.9
公 園 費	6,197,533	0.7	0.7
下 水 道 費	31,620,155	3.4	3.0
そ の 他 の 土 木 費	23,631,462	2.5	1.6
小 学 校 費	33,579,707	3.6	3.7
中 学 校 費	17,623,944	1.9	1.9
高 等 学 校 費	5,588,442	0.6	0.5
そ の 他 の 教 育 費	38,025,652	4.0	4.1
生 活 保 護 費	36,795,312	3.9	3.2
社 会 福 祉 費	87,023,316	9.2	8.6
保 健 衛 生 費	47,381,948	5.0	4.7
高 齢 者 保 健 福 祉 費	109,277,409	11.6	11.5
清 掃 費	51,339,017	5.4	5.5
農 業 行 政 費	8,631,132	0.9	1.4
林 野 水 産 行 政 費	1,551,143	0.2	0.5
商 工 行 政 費	8,866,419	0.9	0.9
徴 収 税 費	11,838,431	1.3	1.3
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	8,090,414	0.9	0.9
地 域 振 興 費	68,595,340	7.3	7.5
個別算定経費(公債費除き計)	741,624,659	78.6	75.6
災 害 復 旧 費	883,413	0.1	0.2
辺 地 対 策 事 業 債	1,443,314	0.2	0.3
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	6,653,281	0.7	0.6
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	3,768,201	0.4	0.2
地 方 税 減 収 補 て ん 債	2,751,245	0.3	0.2
地 域 財 政 特 例 対 策 債	0	-	0.0
臨 時 財 政 特 例 債	5,145,440	0.5	0.6
財 源 対 策 債	16,132,218	1.7	1.0
減 税 補 て ん 債	13,079,633	1.4	1.8
臨 時 税 収 補 て ん 債	2,543,884	0.3	0.3
臨 時 財 政 対 策 債	17,770,908	1.9	2.0
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	2,913,713	0.3	0.1
過 疎 対 策 事 業 債	4,887,618	0.5	1.2
公 害 防 止 事 業 債	10,205,801	1.1	2.4
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	-	-
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	-	0.0
合 併 特 例 債	1,316,915	0.1	0.2
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	-	0.0
個別算定経費(公債費計)	89,495,584	9.5	11.0
個 別 算 定 経 費 計	831,120,243	88.1	86.7
包 括 算 定 経 費 (人 口)	107,013,643	11.3	12.0
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,505,414	0.6	1.3
包 括 算 定 経 費 計	112,519,057	11.9	13.3
振 替 前 需 要 額	943,639,300	105.4	105.6
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	48,034,412	5.4	5.6
総 計	895,604,888	100.0	100.0

平成20年度費目別 (単位：千円、%)

項目	本県市町村 基準財政需要額	H20構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消 防 費	59,869,245	6.3	6.7	0.6	0.6
道 路 橋 り よ う 費	62,339,478	6.6	5.8	7.0	5.0
港 湾 費	4,960,976	0.5	0.3	1.2	0.9
都 市 計 画 費	14,331,053	1.5	0.9	0.8	2.8
公 園 費	6,045,633	0.6	0.7	2.5	3.8
下 水 道 費	31,641,590	3.3	2.9	0.1	1.4
そ の 他 の 土 木 費	22,102,053	2.3	1.6	6.5	4.2
小 学 校 費	32,713,674	3.5	3.6	2.6	2.1
中 学 校 費	17,134,032	1.8	1.9	2.8	2.4
高 等 学 校 費	5,475,417	0.6	0.5	2.0	2.2
そ の 他 の 教 育 費	36,507,161	3.9	3.9	4.0	4.2
生 活 保 護 費	38,109,969	4.0	3.2	3.6	1.4
社 会 福 祉 費	90,894,830	9.6	8.8	4.4	2.9
保 健 衛 生 費	46,839,842	5.0	4.6	1.1	1.9
高 齢 者 保 健 福 祉 費	112,606,852	11.9	11.9	3.0	4.2
清 掃 費	49,305,140	5.2	5.3	4.0	4.2
農 業 行 政 費	8,097,310	0.9	1.3	6.2	4.8
林 野 水 産 行 政 費	1,437,415	0.2	0.4	7.3	6.5
商 工 行 政 費	8,708,475	0.9	0.9	1.8	1.5
徴 収 税 費	11,589,221	1.2	1.3	2.1	1.8
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	7,785,870	0.8	0.9	3.8	3.5
地 域 振 興 費	64,803,698	6.9	7.2	5.5	2.3
地 方 再 生 対 策 費	6,437,332	0.7	0.9	皆増	皆増
個別算定経費(公債費除き計)	739,736,266	78.2	75.3	0.3	0.4
災 害 復 旧 費	863,965	0.1	0.2	2.2	4.4
辺 地 対 策 事 業 債	1,272,441	0.1	0.2	11.8	6.3
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	6,507,956	0.7	0.6	2.2	9.5
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	3,837,008	0.4	0.2	1.8	2.5
地 方 税 減 収 補 て ん 債	2,683,749	0.3	0.2	2.5	0.4
地 域 財 政 特 例 対 策 債	0	-	0.0	-	80.2
臨 時 財 政 特 例 債	5,145,440	0.5	0.6	0.0	0.0
財 源 対 策 債	16,915,459	1.8	1.1	4.9	3.9
減 税 補 て ん 債	13,500,982	1.4	1.9	3.2	6.7
臨 時 税 収 補 て ん 債	2,190,411	0.2	0.2	13.9	7.5
臨 時 財 政 対 策 債	23,386,223	2.5	2.6	31.6	31.7
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	2,375,804	0.3	0.1	18.5	14.3
過 疎 対 策 事 業 債	5,020,990	0.5	1.1	2.7	1.3
公 害 防 止 事 業 債	10,485,316	1.1	2.4	2.7	0.5
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	-	-	-	-
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	-	3.7
合 併 特 例 債	2,372,263	0.3	0.3	80.1	80.3
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	0.0	0.0	-	39.2
個別算定経費(公債費計)	96,558,007	10.2	11.8	7.9	7.4
個 別 算 定 経 費 計	836,294,273	88.4	87.1	0.6	1.3
包 括 算 定 経 費 (人 口)	104,156,260	11.0	11.6	2.7	2.8
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,449,354	0.6	1.3	1.0	0.9
包 括 算 定 経 費 計	109,605,614	11.6	12.9	2.6	2.6
振 替 前 需 要 額	945,899,887	105.0	105.2	0.2	0.8
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	44,991,480	5.0	5.2	6.3	6.4
総 計	900,908,407	100.0	100.0	0.6	1.2

(5) 主な補正による増加需要額は第7表のとおりである。

本県市町村の基準財政需要額に対する各種補正による増加需要額の割合は、寒冷補正による増加需要額がないにもかかわらず、17.0%と全国市町村分に比べ5.2ポイント上回っている。

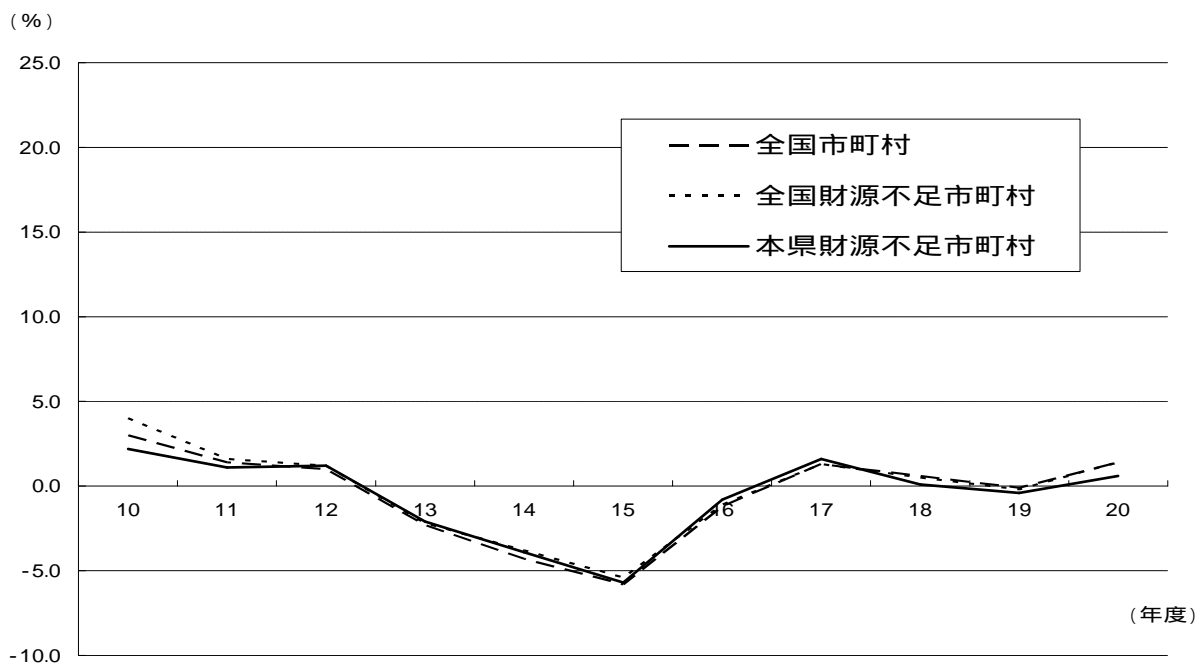
第7表 主な補正による増加需要額

(単位：億円，%)

区 分		数値 急増	数値 急減	投資	投資	事業費	密 度	態容	寒 冷	隔遠地	合 併	各 種 補 正 計 A	基準財政 需要額 B	A / B
増加 需要 額	全 国 市町村	377	469	272	40	15,628	6,343	318	1,518	253	809	26,027	220,825	11.8
	本 県 市町村	12	12	10	10	971	491	5	-	0	18	1,529	9,009	17.0
構 成 比	全 国 市町村	1.4	1.8	1.0	0.2	60.0	24.4	1.2	5.8	1.0	3.1	100.0		
	本 県 市町村	0.8	0.8	0.6	0.7	63.5	32.1	0.3	-	0.0	1.2	100.0		

- (注) 1. 財源超過団体含む。
 2. 錯誤除く。一本算定による数値である。
 3. 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第3図 基準財政需要額の伸び率の推移



(単位：%)

年 度		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
全 団 体	全国市町村	3.0	1.4	1.0	2.3	4.3	5.8	1.2	1.3	0.6	0.1	1.4
	本県市町村	2.2	1.1	1.3	2.1	4.0	5.7	0.8	1.6	0.1	0.4	0.6
財 源 不 足 団 体	全国市町村	4.0	1.6	1.2	2.2	3.8	5.4	1.1	1.3	0.5	0.2	1.4
	本県市町村	2.2	1.1	1.2	2.1	3.9	5.7	0.8	1.6	0.1	0.4	0.6

- (注) 1. 錯誤含む。 2. 3, 8, 9, 12, 20年度は再算定後。 3. 平成17年度以降は合併算定替数値で算出。

(6) 基準財政収入額の概要は、次のとおりである。

- 1 本県市町村の総額は、6,144 億円で、19 年度に比べ 57 億円、0.9%の減となっている。
- 2 主要 3 税目の構成比と伸び率は、第 8 表のとおりである。

第 8 表 主な税目の伸び率比較（財源不足団体）

(単位：%)

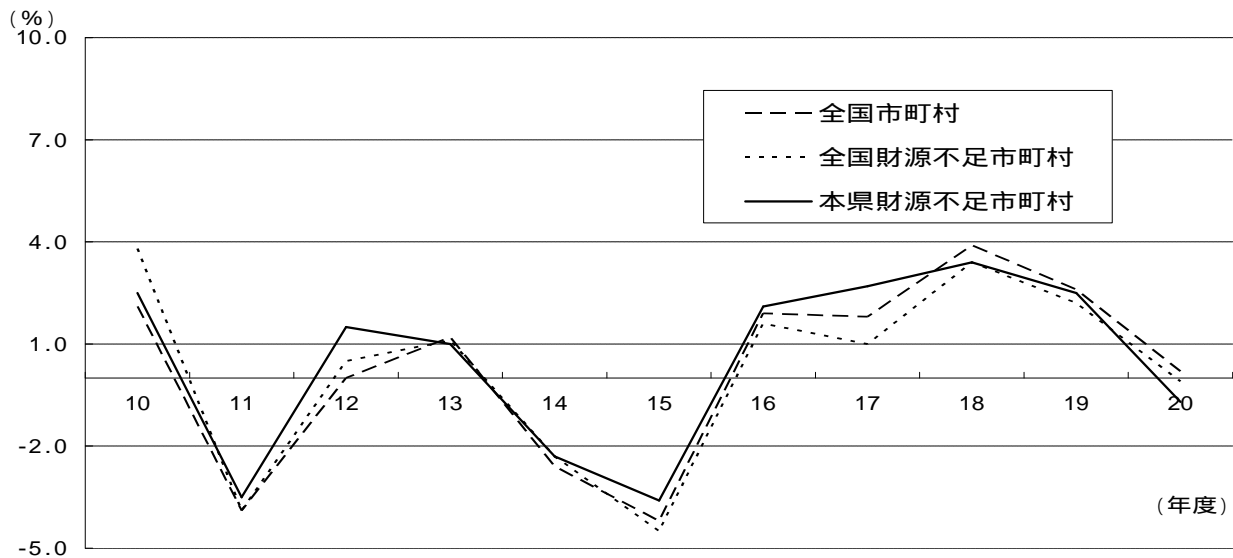
区 分	構 成 比		対前年度伸び率		
	本 県	全 国	本 県	全 国	
固 定 資 産 税	36.4	37.7	1.8	2.0	
市 町 村 民 税	所 得 割	30.7	31.5	0.2	5.9
	法 人 税 割	8.1	7.6	10.7	9.7

(単位：%)

区 分	対前年度伸び率	
	本 県	全 国
土 地	0.5	4.5
家 屋	3.9	0.3
償却資産	1.6	0.9

(注) 1. 一本算定数値で算出。 2. 当初算定による比較。

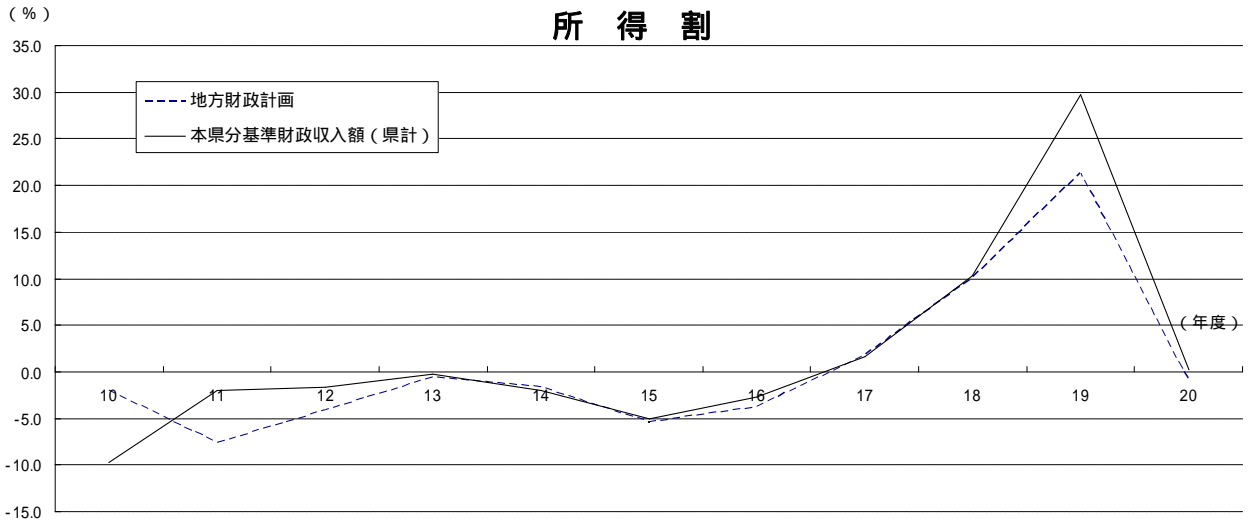
第 4 図 基準財政収入額の伸び率の推移



(単位：%)

年 度		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
全 団 体	全国市町村	2.1	3.9	0.0	1.2	2.6	4.2	1.6	1.8	3.9	2.6	0.2
	本県市町村	2.5	3.4	1.4	1.1	2.1	3.7	2.1	3.0	3.2	2.5	0.9
財 源 不 足 団 体	全国市町村	3.8	3.9	0.5	1.1	2.3	4.5	1.7	1.0	3.4	2.2	0.1
	本県市町村	2.5	3.5	1.4	1.0	2.3	3.6	2.2	2.7	3.4	2.5	0.7

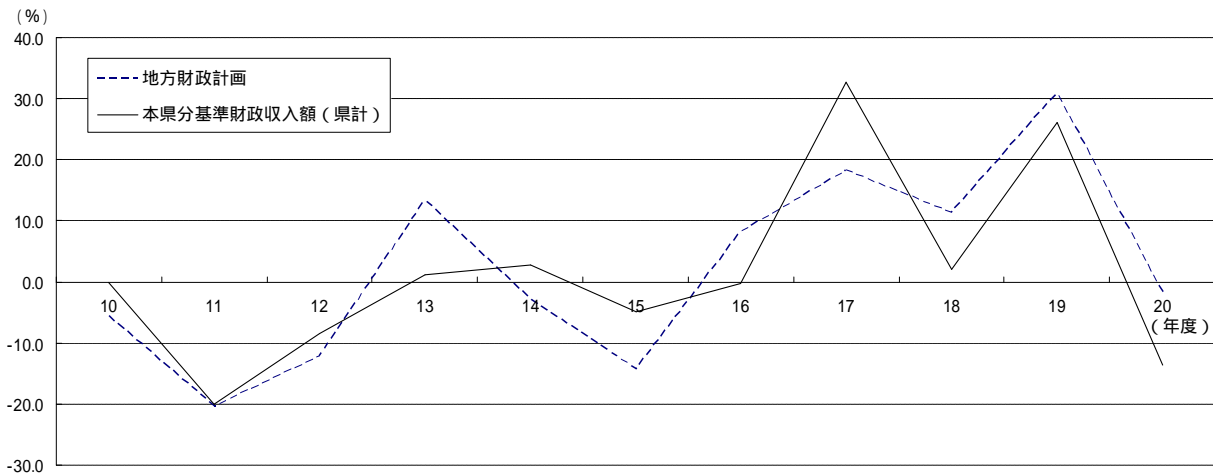
- (注) 1. 錯誤含む。
 2. 3, 8, 9, 12 年度は再算定後、20 年度は当初算定。
 3. 平成 17 年度以降は合併算定替数値で算出。



(単位：%)

区分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
地方財政計画	2.0	7.6	4.1	0.6	1.7	5.4	3.8	1.8	10.1	21.3	1.1	
基準財政収入額	県計	7.9	3.6	1.8	0.3	2.0	5.0	2.7	10.3	29.7	0.2	
	大都市	6.3	5.0	1.9	0.2	1.4	4.6	1.7	10.2	24.1	1.2	
	中核市				1.2	2.1	3.0	2.7	21.7	8.6	26.2	0.7
	都市	8.9	2.8	1.8	0.3	2.3	5.0	4.1	9.4	17.1	38.9	0.8
	町村	11.2	0.5	1.3	0.9	3.3	6.9	3.8	17.2	2.5	36.6	1.3
	特別市・都市・町村	9.7	2.0	1.6	0.4	2.6	5.4	3.8	1.5	10.3	36.6	0.9

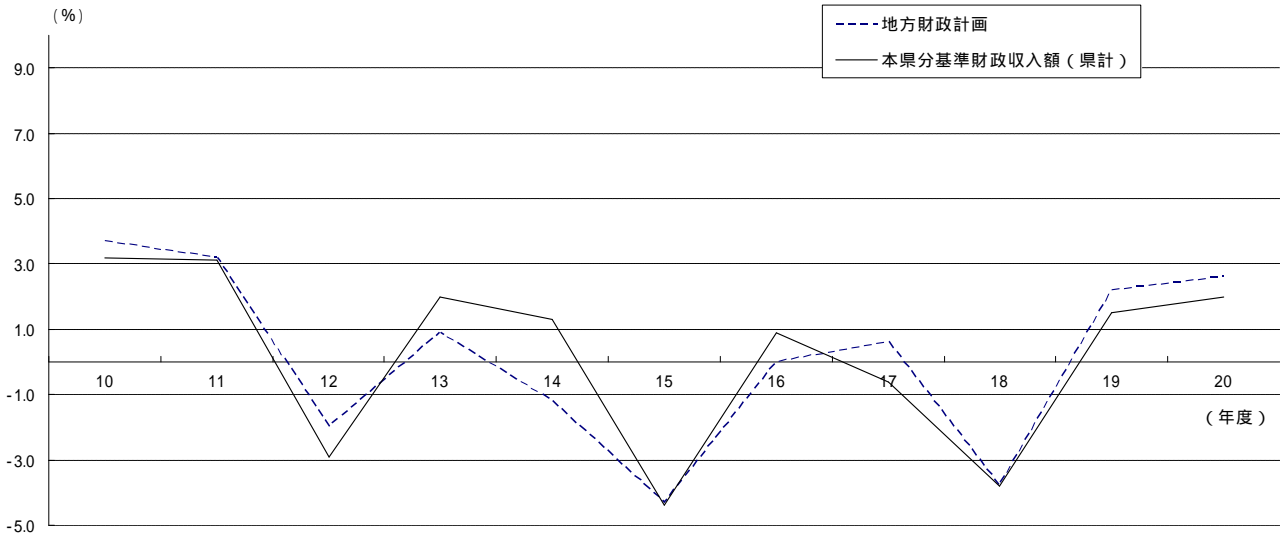
法人 税 割



(単位：%)

区分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
地方財政計画	5.6	20.4	12.2	13.3	3.0	14.4	8.2	18.3	11.4	30.9	1.8	
基準財政収入額	県計	0.0	20.1	8.4	1.2	2.7	4.9	0.2	32.7	2.0	26.1	13.6
	大都市	0.9	18.4	12.2	0.9	7.1	2.9	0.7	27.8	5.3	26.1	13.7
	中核市				0.1	33.4	14.6	0.8	131.0	14.3	18.8	16.9
	都市	2.8	17.9	5.8	0.6	5.6	18.3	3.0	27.5	25.1	30.0	4.5
	町村	1.3	37.7	22.3	6.4	3.0	2.1	0.2	43.4	32.7	22.7	44.3
	特別市・都市・町村	2.3	24.4	1.8	1.8	7.6	10.1	1.3	46.4	6.4	25.9	13.2

固定資産税



(単位：%)

区分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
地方財政計画	3.7	3.2	2.0	0.9	1.2	4.3	0.0	0.6	3.8	2.2	2.6	
基準財政収入額	県計	3.2	3.1	2.9	2.0	1.3	4.4	0.9	0.6	3.8	1.5	2.0
	大都市	2.3	2.2	2.5	0.8	0.2	4.1	0.3	1.8	4.1	1.2	1.6
	中核市				2.7	1.0	3.3	1.9	19.4	3.9	1.1	1.6
	都市	4.8	4.8	3.2	3.7	2.3	4.3	1.5	9.2	6.3	4.7	2.1
	町村	4.2	4.3	4.3	3.9	4.2	6.1	1.7	13.7	18.3	3.5	3.5
特別市・都市・町村	4.5	4.6	3.6	3.7	2.9	4.9	1.6	1.1	3.5	1.9	2.4	

3 平成 20 年度地方特例交付金・特別交付金等の概要

地方特例交付金・特別交付金等は、近年の財源不足等に対応するために、地方税又は地方交付税の代替財源として創設されたものである。

地方特例交付金

地方特例交付金は児童手当特例交付金と減収補てん特例交付金の 2 つがある。児童手当特例交付金は、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付するものであり、各地方団体の児童手当の支給対象となる小学校 4 年生から 6 年生までの児童の数及び児童手当引き上げ対象児童数（児童手当の対象となる 3 歳未満の児童のうち第 1 子及び第 2 子の数）を基礎として算定するものである。

減収補てん特例交付金は、平成 18 年度の税制改正により、三位一体の改革による税源移譲として、所得税から個人住民税への 3 兆円規模の税源移譲がなされた際に、税源移譲に伴い住宅ローン減税により控除される税額が減少する者については、税源移譲の前後で税負担の変動が生ずることのないよう、平成 18 年度までに入居した者に係る平成 20 年度以降の個人住民税において、所用の減額措置を講ずることとされ、この住宅借入金等特別税額控除を行うことにより生ずる地方団体の減収を補てんするため、当分の間の措置として創設されたものである。それぞれの団体の交付額は、都道府県にあっては、減収補てん特例交付金の総額の 5 分の 2 に相当する額を各都道府県の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額であり、市町村にあっては、減収補てん特例交付金の総額の 5 分の 3 に相当する額を各市町村の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額である。

基準財政収入額の算入については、それぞれの交付金の趣旨に鑑み、児童手当特例交付金については 100%、減収補てん特例交付金については 75% 算入となっている。

特別交付金

恒久的な減税に伴う地方税収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されることに伴う経過措置として交付されるものであり、各地方団体の減収見込額を基礎として算定されるものである。

そのため、平成 19 年度に算定した減収見込額をそのまま平成 20 年度の減収見込額としている。

地方税等減収補てん臨時交付金

道路特定財源の暫定税率の失効期間中（平成 20 年 4 月分）における地方公共団体の減収を全額補てんするため、平成 20 年度限りの措置として交付されるものである。

基準財政収入額の算入については、自動車取得税減収補てん臨時交付金及び軽油引取税減収補てん臨時交付金は 75%、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金は 100% 算入となっている。

平成 20 年度の地方特例交付金・特別交付金等

全国の地方特例交付金の総額は、2,735 億円（対前年度比 1,615 億円、144.2%の増）であり、このうち、本縣市町村分は、50 億円（対前年度比 26 億円、112.3%の増）となっている。

全国の特別交付金の総額は、前年同額の 2,000 億円である。

また、地方税等減収補てん臨時交付金については、第 9 表 - 3 のとおりである。

第 9 表 - 1 地方特例交付金

（単位：百万円、％）

区 分	本 県 分					全 国 分					
	平成20年度	児童手当 特例交付金	減収補てん 特例交付金	平成19年度	伸び率 (%)	平成20年度	児童手当 特例交付金	減収補てん 特例交付金	平成19年度	伸び率 (%)	
都道府県分	4,141	2,465	1,676	2,351	76.2%	121,225	59,145	62,080	55,992	116.5%	
市 町 村 分	大 都 市	2,276	1,108	1,168	1,040	119.0%	38,528	13,652	24,877	12,769	201.7%
	中 核 市	292	156	136	-	皆増	20,716	8,091	12,625	6,942	198.4%
	特 例 市	-	-	-	150	皆減	16,523	5,729	10,793	5,491	200.9%
	都 市	1,597	806	791	783	104.1%	62,617	25,363	37,254	24,607	154.5%
	町 村	806	387	419	370	118.2%	13,881	6,310	7,571	6,182	124.5%
市町村計	4,971	2,457	2,515	2,341	112.3%	152,265	59,145	93,120	55,992	171.9%	
合 計	9,113	4,922	4,191	4,692	94.2%	273,489	118,289	155,200	111,983	144.2%	

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

第9表-2 特別交付金

(単位：百万円、%)

区 分	本 県 分			全 国 分		
	平成20年度	平成19年度	伸び率 (%)	平成20年度	平成19年度	伸び率 (%)
都道府県分	2,316	2,316	0.0%	122,325	122,325	0.0%
市 町 村 分	大都市	1,968	0.0%	31,849	31,849	0.0%
	中核市	154	皆増	9,665	9,665	0.0%
	特例市	-	皆減	7,026	7,026	0.0%
	都市	459	0.0%	25,078	25,078	0.0%
	町村	185	0.0%	4,057	4,057	0.0%
	市町村計	2,765	2,765	0.0%	77,675	77,675
合 計	5,081	5,081	0.0%	200,000	200,000	0.0%

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

第9表-3 地方税等減収補てん臨時交付金

(単位：百万円、%)

区 分	本 県 分				全 国 分			
	平成20年度	自動車取得税 減収補てん 臨時交付金	軽自動車税 減収補てん 臨時交付金	地方道路養護税 減収補てん 臨時交付金	平成20年度	自動車取得税 減収補てん 臨時交付金	軽自動車税 減収補てん 臨時交付金	地方道路養護税 減収補てん 臨時交付金
都道府県分	1,520	104	1,357	58	49,338	3,460	43,426	2,452
市町村分	997	314	588	94	16,281	8,225	5,913	2,143
合 計	2,517	418	1,945	152	65,619	11,685	49,339	4,595

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

4 平成 20 年度臨時財政対策債の概要

(1) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として発行されるものである。

今年度は、税源の偏在是正により生ずる財源を活用して確保する地方再生対策費 4,000 億円について、平成 20 年度においては偏在是正の効果が発現しないため、つなぎ措置としてその財源のうち 3,700 億円（交付団体の需要増加相当額）を臨時財政対策債の発行により措置したことから増加しており、この「地方再生対策費」に係る臨時財政対策債の発行額は、道府県分の既往の臨時財政対策債の発行可能額に加算されている。

平成 20 年度における発行可能額の算出方法は、発行可能額を算定するための「単価」を設け、これに「各地方団体の人口」及び「補正係数」を乗じて算出されている（交付税法附則第 6 条の 2、地方財政法附則第 33 条の 5 の 2）。「補正係数」については、昨年度に引き続き、平成 18 年度の臨時財政対策債発行可能額を算出した際に用いたのと同じ補正係数が用いられている。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方公共団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

(2) 平成 20 年度の臨時財政対策債発行可能額

平成 20 年度臨時財政対策債発行可能総額は 2 兆 8,332 億円（対前年度比 2,032 億円、7.7% 増）で、このうち本州市町村分発行可能額は 472 億円（対前年度比 32 億円、6.3% 減）となっている。

第 10 表 臨時財政対策債発行可能額

(単位:百万円)

区 分		臨時財政対策債発行可能額					
		本 県 分			全 国 分		
		平成20年度	平成19年度	伸び率 (%)	平成20年度	平成19年度	伸び率 (%)
都道府県分		51,334	42,148	21.8%	1,601,600	1,315,000	21.8%
市 町 村 分	大 都 市	22,373	23,886	6.3%	354,645	378,631	6.3%
	中 核 市	2,452	-	皆増	119,359	115,970	2.9%
	特 例 市	-	2,617	皆減	89,197	98,351	9.3%
	都 市	14,364	15,335	6.3%	488,321	527,206	7.4%
	町 村	8,004	8,545	6.3%	180,078	194,843	7.6%
	市町村計	47,192	50,384	6.3%	1,231,600	1,315,000	6.3%
合 計		98,526	92,532	6.5%	2,833,200	2,630,000	7.7%

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。